



厚生労働省広報キャラクターたしかめたん

富山県の最低工賃

チェックをお忘れなく！

富山県内で下表の業務に従事する内職などの家内労働を行う方には最低工賃が適用されます。

ファスナー加工業最低工賃 [発効年月日 令和6年5月2日]

工 程	規 格			金 額
	種 類	務歯(むし)サイズ	長 さ	
検査包装	CF(コイルファスナー) 止め製品	2CF 3CF 45CF 5CF	30cm以下	100本につき 57円

金額を改正しました

電気機械器具製造業最低工賃 [発効年月日 令和8年4月18日]

品 目	工 程	規 格	金 額
電子部品	手工具(ハンドプレスを除く。)を使用して電子部品1個につき2本又は3本のリード線を1度に切断	固定抵抗器、発光ダイオード、ダイオード、コンデンサー、トランジスター及び圧電ブザーでリード線が2本又は3本のもの	1回の切断につき 45銭
コネクタ	差し(電線の端末に取り付けられた端子をコネクタに差し込むことをいう。)		1端子につき 50銭

(備考) コネクタ差しには、カプラー差し、ハウジング入れ等が含まれます。